

改憲への流れ許さない

5月3日は日本国憲法施行62周年の憲法記念日です。改憲を掲げた安倍政権の退陣で、改憲の勢いは一見、弱まったかのように見えます。しかし、自衛隊をいつでもどこでも海外に出せるようにしようという動きや、改憲国民投票を実施する条件整備など、平和憲法の空洞化と改憲の企みは執ように続いています。

総務省は4月から「ご存じですか？平成22年5月18日から『憲法改正国民投票法』が施行されます」と題したパンフレットを全国で配り始めました。あたかも国民投票が来年にも行なわれるかのような誤解を招く宣伝です。国会で改憲案を作る憲法審査会を動かし始めようという流れも強まっています。社民党は、憲法改憲をめざす具体的な動きの一つひとつを監視し、反対の声を上げていきます。



▲問題の総務省パンフレット。

「初めに自衛隊ありき」海賊対処法に反対

海賊対策の名目で自衛隊をアラブ・ソマリア沖に派遣するに当たり、外国船を護衛したり「任務遂行目的」で武器を使えるようになる海賊対処法案が4月23日、衆院で強行採決されました。自民、公明の与党の暴挙です。法案は、「著しい接近」や「つきまとい」を行ない停船命令に従わない船への危害射撃を認めるなど、正当防衛の範囲を超える武器使用を認めています。海賊と米軍などとの交戦で死者が出るなど、現地の状況が悪くなる中、自衛隊が初めて外国人を殺傷するという事態が起きるおそれが強まっています。戦争と犯罪取り締まりは違います。軍事的対応では問題は決して解決せず、海賊対策は海の警察である海上保安庁の役割です。社民党は、「初めに自衛隊ありき」の海賊対処法案に反対します。

社民党